

取 扱 基 準

名 称	放課後児童健全育成緊急対策事業補助金（キャリアアップ処遇改善費補助）
補助区分	運営費補助■ 事業費補助□
補助金の概要	放課後児童クラブ職員の勤務年数や研修受講実績に応じて、処遇の改善を図るもの
目 標	数値化□ 非数値化■
	経験等に応じた放課後児童支援員等の処遇の改善の促進 児童の安全・安心な居場所の確保
	<目標が数値でない場合の評価方法> 放課後児童支援員の適正配置
補助事業者	私立幼稚園・保育園設置者、保護者会、NPO 法人等
補助対象経費の 内 容	放課後児童支援員等に対する賃金改善に要する費用
補助額 及びその算定方法 又は補助率	補助額 子ども子育て支援交付金交付要綱に基づく <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由> 子ども子育て支援交付金交付要綱に基づき補助を行うため
開始時期	令和5年 4月 1日
評価の時期	令和7年 9月30日
終 期	令和8年 3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 「この事業は新潟市の補助を受けて実施しています」
	〔媒体〕 ホームページ等による公表
担当部署	こども未来部 こども政策課 育成支援グループ 電 話 025 - 226 - 1197（直通） 31197（内線） e-mail mirai@city.niigata.lg.jp